

電気事業法に基づく手続の

電子届出・申請が

2020年1月より

始まります

自家用電気
 工作物をお持ちの
 申請者の皆様へ



※開始時期は地域により異なります。詳細は随時 HP 等にて情報を発信します。
 (URL:https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net)

産業保安法令に基づく手続について、インターネットを

利用して提出可能となるシステムです。



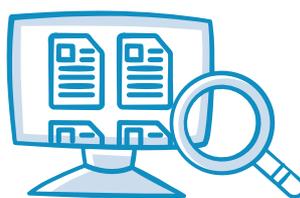
24時間 365日
 いつでも
 届出・申請が可能



ガイド機能で
 らくらく入力



再提出も簡単に



届出・申請履歴が
 簡単に確認

電子届出・申請の対象手続

- 事業用電気工作物の保安規程の届出 (変更届出含む)
- 主任技術者の選任 / 解任届出
- 主任技術者の兼任承認申請
- 主任技術者の選任許可申請 (免状を持たない者の許可申請)
- 保安管理業務外部委託承認申請
- 発電所出力変更の届出
- 自家用電気工作物の廃止届出
- ばい煙発生施設の廃止届出

電子届出・申請への具体的な準備事項等詳細は、随時HP

(URL:https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net)にて情報を発信します。

お問合せはヘルプデスク(050-2018-8381)まで ※本件以外のお問合せはご遠慮下さい

インターネットで届出・申請

結果の確認が可能です



電子申請・届出をすると、保安ネット上で 様々な情報が確認できます！

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出 / 申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状況（審査中、受領済、承認済等）を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。

※行政手続のデジタル化推進の観点から、通知文書には公印の押印、電子署名のいずれも行っておりません。



保安ネットを利用するには事前にG Biz IDのアカウント取得が必須です

G Biz ID (gBizID) とは

1つのアカウント ID・パスワードで、経済産業省が提供する様々な行政サービスが利用できるサービスです。アカウントは以下3種類あり、いずれかをを用いて保安ネットで提出していただきます。

gBiz プライム

印鑑証明書と、登録印鑑押印済み申請書を郵送し、審査通過すると発行されます。同一法人内の gBiz メンバー・gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

gBiz メンバー

gBiz プライムの利用者が、組織の従業員用にマイページで作成することで発行されます。同一法人内の gBiz プライム・gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

gBiz エントリー

審査なしで即日発行可能です。gBiz エントリーで提出した届出の履歴、申請結果等のみが参照可能です。

G Biz ID のログインおよび各種詳細情報（操作マニュアル・よくあるご質問等）は、G Biz ID ホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を参照ください。

よくあるご質問と回答

Q1. 電子化対象の手続以外は、どのように提出するのでしょうか。

A1. 従来通り、紙媒体にて提出してください。なお、電子化対象の手続は将来的に拡大していくことも検討しています。

Q2. 電子化対象手続は電子届出・申請のみでの受付となりますか。

A2. 電子届出・申請が困難な場合は、従来通り紙媒体での提出が可能です。ただし、インターネットからの履歴確認等は実施できません。

Q3. 電子届出・申請の具体的なやり方は何を確認すればよいのでしょうか。

A3. 今後、具体的な実施方法等をマニュアルにて公開する予定です。

Q4. 電子届出・申請する場合はどのような事前準備が必要ですか。

A4. ①インターネットに接続可能なパソコン
②GビズID (ID/パスワード)
③届出/申請情報

Q5. 法人ではなく個人で電子届出・申請は可能ですか。

A5. 個人でも届出・申請は可能です。なお、個人の場合でもGビズIDの取得が必要です。

Q6. 設置者が、「GビズID」を取得しておらず、電気事業法に基づく手続の電子届出・申請が出来ない場合の手続方法を教えてください。

A6. 保安管理業務（外部委託）を受託する法人等が、電気事業法に基づく手続の電子届出・申請を行える「GビズID」を取得している場合、代行者として届出・申請を行うことが可能です。なお、代行者として届出・申請を行う際は、代行者と設置者の関係がわかる書類を添付する必要があります。

Q7. 保安ネットで届出・申請を行う場合、従来の紙申請における設置者の代表印は必要ですか。

A7. 電子届出・申請の際は、押印不要となります。

その他のお問い合わせ

- 電子届出・申請への具体的な準備事項等詳細は、随時HP (https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/) にて情報を発信します。
- その他ご質問については、ヘルプデスク（連絡先：050-2018-8381）までお問い合わせください。

※ 本件以外のお問合せはご遠慮ください